

平成 17 年度第 6 回常務理事会議事録

日 時：平成 17 年 11 月 25 日（金）15：00～17：36

会 場：事務局 会議室

出席者：

理事長：武谷 雄二

理事：石塚 文平、稲葉 憲之、宇田川康博、岡井 崇、岡村 州博、落合 和徳、嘉村 敏治、
田中 俊誠、星 和彦、丸尾 猛、吉川 裕之、吉村 泰典、和氣 徳夫

監事：荒木 勤、佐藤 章、藤井 信吾

幹事長：矢野 哲

幹事：小田 瑞恵、小原 範之、刈谷 方俊、北澤 正文、久具 宏司、小林 浩、古山 将康、
澤 倫太郎、清水 幸子、下平 和久、高桑 好一、角田 肇、早川 智、阪埜 浩司、
平川 俊夫、平田 修司、藤森 敬也、村上 節

総会議長：清川 尚

総会副議長：足高 善彦、松岡幸一郎

陪席：海野 信也

事務局：荒木 信一、桜田 佳久

資 料

第 6 回常務理事会業務担当理事報告並びに関連協議事項予定内容

1：第 5 回常務理事会議事録（案）

庶務 1：定款変更に関する文部科学省の指摘について

庶務 2-1：産婦人科関連診療報酬に関する要望書

庶務 2-2：11 月 17 日付日経新聞記事「診療報酬 小児科・産科上げ」

庶務 3：本会代議員からの来年度における本会の運営に関する提案

庶務 4：北海道大学水上尚典教授からの提案

庶務 5：新事務所移転費用 [当日配布]

庶務 6：厚生労働省「食を通じた妊産婦の健康支援方策について（意見依頼）」

庶務 7-1：「産科における看護師の役割」に関する見解

庶務 7-2：11 月 10 日付共同通信社記事「看護師の内診認めず 意見が対立、厚労省検討会」

庶務 7-3：11 月 20 日付日医ニュース「産科における看護師等の業務（内診問題）について」[当日配布]

庶務 8：医療の質・安全学会「医療の質・安全学会の設立にあたってのご挨拶と設立記念国際シンポジウムのご案内」

庶務 9：健やか親子 21 推進協議会「報告書」 [当日配布]

庶務 10：学会・医会ワーキンググループ議事録（案） [当日配布]

庶務 11：日本不妊学会「ICMART に対し本会資料の使用許可」に関する書信 [当日配布]

庶務 12：学術集会長候補者選考委員会委員（案）について [当日配布]

学術 1：学術奨励賞についての補足説明

学術 2：学術集会期間短縮委員会答申案 [当日配布]

社保 1：エストラジオール外用ジェル剤「エストロジェル」の早期承認に関する趣意書

社保 2：11 月 2 日付朝日新聞記事「診療報酬減額に拍車」

社保 3：11 月 6 日付日経新聞記事「医賠償保険の対象事故」

倫理 1：会告を改定するにあたって

倫理 2：11 月 7 日付読売新聞記事「日本人 249 人に卵子提供」

倫理 3：11 月 10 日付日経新聞記事「習慣流産に着床前診断」

学会のあり方 1：産婦人科医療提供体制検討委員会資料

学会のあり方 1-2：JSOG-JOBNET（案）

学会のあり方 2：第 3 回「小児科・産科における医療資源の集約化・重点化に関するワーキンググループ」議事次第

学会のあり方 3：10 月 26 日付読売新聞記事「内閣改造どうなる女性枠」

学会のあり方 4：大学及び関連病院に関する実態調査途中経過 [当日配布]

学会のあり方 5：全国周産期医療データベースに関する実態調査についてのお願い [当日配布]

広報 1：地方部会別パスワード登録率

広報 2：Electronic Membership Annual Fee に関する ACOG の回答

女性健康週間 1：平成 17 年度地方部会担当公開講座一覧

女性健康週間 2：プレス向け勉強会のご案内

女性健康週間 3：書籍出版企画

資料番号なし：11 月 25 日付日経新聞記事「韓国の ES 細胞研究拠点 卵子入手巡り所長辞任」

[当日配布]

資料番号なし：少子化対策/次世代育成フォーラム（案） [当日配布]

15：00、理事長、常務理事の総数 9 名全員（岡井理事は遅れて出席）が出席し、武谷理事長が開会を宣言した。武谷理事長が議長となり、議事録署名人として、理事長及び庶務・会計担当常務理事の計 3 名を選任し、これを承認した。

冒頭武谷理事長より、産婦人科医療提供体制検討委員会 海野信也委員長の陪席について了承を求められ、常務理事会はこれを了承した。また、厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課及び独立行政法人国立健康・栄養研究所からの説明があることについて了承を求められ、常務理事会はこれを了承した。

I. 平成 17 年度第 5 回常務理事会議事録（案）の確認

原案通り、承認した。

II. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

1) 庶務（落合和徳理事）

〔I. 本会関係〕

(1) 会員の動向

川嶋利哉功労会員（神奈川県）が 10 月 24 日に逝去された。（弔電・生花辞退）

(2) 定款改定について

定款改定に関し、文部科学省より会費の滞納については除名規定の中にはなく資格の喪失の規定の中に移した方がよいのではないかと等の追加指摘があった（10 月 28 日）。[資料：庶務 1]

文部科学省の指摘は尤もと思われるので、指摘通り修正した上、同省に提出のところ、今回の定款改定申請につき 11 月 11 日付で省内の了解が得られたとの連絡があった。ついては、当該定款改定案を以って機関誌 1 月号に掲載し、会員の意見を伺うとともに、理事会及び総会の承認を得る手続としたい。特に異議なく、承認した。

(3) 大谷裁判

12 月 15 日に第 10 回準備的弁論が行われる予定である。

(4) 「産婦人科関連診療報酬」に関する要望書を、厚生労働省保険局医療課長宛に提出した（11 月 11 日）。 [資料：庶務 2-1, 2-2]

(5) 代議員より来年度の本会の運営に関する提案を受領した（11 月 9 日）。[資料：庶務 3]

(6) 平成 18 年度事業計画ならびに予算に関し、北海道大学水上尚典教授より学会・医会両会より代表を選出して統一した「診療ガイドライン」作成のための準備委員会を設け、予算措置を講じてはどうか、

との提案があった。〔資料：庶務 4〕

落合理事より「本日開催された学会のあり方検討委員会にて、本件を主たる検討事項として取り上げたいとの委員長提案があり、学会の事業として検討することとなった」との報告があり、了承した。

(7) 新事務所移転に関わる費用について 〔資料：庶務 5〕

武谷理事長より「当初の予算内で無事に移転を完了した」との報告があった。

(8) 小林和子職員が平成 18 年 1 月 31 日を以って退職する。これに伴い後任として武田香代子職員を採用することとした。11 月 24 日に着任し、小林職員からの引継ぎを開始した（但し、試用期間 6 ヶ月）。

荒木事務局長より紹介があり、小林職員及び武田職員が挨拶をした。

(9) 学術集会長候補者選定委員会委員（案）について 〔資料：庶務 12〕

落合理事より「庶務と学術で協議し、運営委員会・学術委員会からそれぞれ 6 名の委員候補を選出した。については第 3 回理事会で委員候補を承認して頂くこととしたい。承認されれば、第 4 回理事会の前日に選定委員会を開催する予定である」との説明があった。

特に異議なく、委員（案）を承認した。

〔Ⅱ. 官庁関係〕

(1) 厚生労働省

①厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課より「食を通じた妊産婦の健康支援方策について（意見依頼）」を受領した（11 月 2 日）。本件につき本常務理事会に於いて厚生労働省より趣旨説明が行なわれた。

〔資料：庶務 6〕

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課課長補佐関谷和義氏及び独立行政法人国立健康・栄養研究所研究企画評価主幹吉池信男氏が出席し、資料に基づき「食を通じた妊産婦の健康支援方策について」説明が行われた。

吉池主幹より「国内外の文献のレビューと本学会の周産期データベースをも活用し、また新たにデータを収集した上で解析を行い、妊娠前のBMIと妊娠中の体重増加との関係を調査した。資料 3 頁が調査結果であるが、表 1 は、妊娠前のBMIが低体重及びふつうは推奨体重増加量がそれぞれの下限を下回ると、低出生体重児の出生のリスク等の確率が上がる。上限を超えると他の合併症が増えてくると合併症のリスクの全体像からいうとボトムがこの辺ではないかということであり、結果として本学会の数値と近似した。**肥満**については『少なくとも 5kg』と記載しているが、これは胎児、胎盤その他附属物の重量として考えられる生理的な重量増加を考えたものである。例えばBMI25～26 とかなり高度の肥満とでは対応が違ってくるので、この数字の表現が少し難しいと思っている。より高度の肥満者に対してどのように考えていくべきかについては先生方の指導・助言を頂ければと思う。表 2 は、1 週間あたりの推奨体重増加量であるが、予後との関連でははっきりとしたデータは得られていない。正常な分娩における体重増加のパターンを見ると大体この範囲に収まっており、経験論的な事柄を含めて一応の目安として範囲を示している。BMI25 以上は数字を示し難いので**個別対応**と記載した」との説明があった。

武谷理事長「これは案ということか。それとも学会等の意見を伺いたいということか」

関谷補佐「検討中で未だ案ということである。来年 2 月に検討会の報告を出したい」

佐藤監事「肥満学会は BMI25 以上を obesity としているが、世界では 25～30 を overweight とし 30 以上を obesity としている。日本では 25 以上を肥満といってもいいかもしれないが、そのようにしなかった理由は何か。先ほど 25-6 と 30 以上は違うとの説明であったが、それは文献的に調べたが出来なかったということか」

吉池主幹「日本の女性で BMI30 を超えるのは 1～2%程度であり、管理をどうするかというマスを扱ったデータは国内にはない。そのような高度の肥満については個別の臨床的な管理に委ねられるだろうと思う。BMI25 のカットオフの議論であるが、世界的には overweight obesity でみているが、日本やアジア各国では肥満に関連するリスクの上昇を捉えた時に 25 以上で積極的に介入する必要があるであろうということで、日本肥満学会は 25～30 を肥満Ⅰ、それ以上を肥満Ⅱ、Ⅲとしている。色々な基準・表現があっても混乱するので、厚生労働省では 25 以上を一応肥満と呼ぶという形で整理している」

佐藤監事「厚生労働省がこれを作成した意図は何か。我々がどのようなアクションを取ればよいのか具体的な事を教えて頂きたい」

吉池主幹「厚生労働省の施策の枠としては、健やか親子 21 がある。その中で今回『食を通じた妊産婦の

健康支援』を考えていこうとするもので、主に公衆衛生的な観点からの事柄である。完成像としては妊産婦のための食生活指針というのが大きな枠としてある。要するに妊娠前・妊娠中の食生活のバランスに注意し、食べる量をコントロールする拠りどころとして体重を目安とするということである。寧ろ医学的な管理のガイドラインというよりは、正常な妊娠経過の若い女性が自らの食事や体重のことを考えていこうとする保健指導上の拠りどころになるもので、クリニカルガイドラインとは違うものであると考える」

和氣理事「医療の現場として、目安から外れた妊産婦の管理にどう対応したらよいか最大の疑問である」

吉池主幹「カットオフでクリアに示せるというよりは、周辺のなところは相対的にリスクが高まるということではかないわけである。境のところを相対的な問題ということで目安を示さないわけにもいかないので、このように数値で範囲を示した。例えば0.1を超えたから急にリスクが高まるということではない。一般の方に伝えるときも、臨床の管理のときに使用する際も、そのように適用して頂く」

武谷理事長「表1の表現を確認したい。肥満の推奨体重増加量は少なくとも5kg以上は太りなさいと、読み取れるが如何か」

吉池主幹「肥満の場合は個別対応ということで、それ以上増やせということではなく、基本的に上限は個別的に考えて頂く必要がある」

武谷理事長「5kgまでは太りなさいということか」

佐藤監事「妊娠を通じて5kg太らないとそれはIUGRだと判断できる可能性が高いので最低のところでは肥満を抑えるということだと思う」

武谷理事長「一般に肥満の人は不変ということが多い。80kgの人に対しても努力目標で5kg太らないといけないと言うべきか」

佐藤監事「5kg未満はIUGRになっている可能性が高いということで、80-90kgも含むデータである」

岡村理事「これは5kg以下に抑えるという意味ではないのか」

岡井理事「もともと太っていてもある程度の体重増加が必要であるということである」

岡村理事「“推奨体重増加量が少なくとも5kg”との表現がどうかという問題である」

佐藤監事「上限を記載していない」

吉池主幹「条件設定として高度肥満者をどうするかという点に関してはもう少し書き込みが必要と思うので、これに替わる具体的な表現を頂ければ有難い」

武谷理事長「ニュアンスとしてBMI25-6は体重を抑えるよりも5kgは太るように指導するということである。肥満というと80-90kgの方を想定してしまうが、その辺りの表現を検討して頂くことで宜しいか」

吉川理事「5kgという数値の計算根拠が正確ではない気がする」

岡井理事「データを引用した文献がよく分からない。“食を通じた妊産婦の健康支援方策研究会”のメンバーを教えてください」

吉池主幹「メンバー表は手元にないが、後刻開示することで宜しいか」

武谷理事長「皆が一意的に解釈できないといけないと思うので、議論されたことを文章で説明頂きたい。学会が何らかの裏書をして欲しいとの意向か」

吉池主幹「意見を頂きたいということである」

武谷理事長より「説明して頂ければ然るべく対応致したい」との見解が示された。

②健やか親子21推進協議会 課題2「妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援」の全体会議及び幹事会が11月9日に開催され、本会より順天堂浦安病院 吉田幸洋先生が出席した。

不妊への支援の課題があることより、本会から国立成育医療センター 齋藤英和先生を新たに委員に加えたい。[資料：庶務9]

特に異議なく、承認した。

(2) 文部科学省

特になし

(3) 最高裁医事関係訴訟委員会

最高裁医事関係訴訟委員会より平成17年11月15日付で依頼のあった鑑定人候補推薦依頼1件につき、鑑定人推薦委員会にて鑑定人候補者推薦手続を開始した。

〔Ⅲ. 関連団体〕

(1) 日本産婦人科医会

①第4回学会・医会ワーキンググループを12月5日に開催する予定である。

(2) 日本医師会

11月7日に厚労省記者クラブにおいて日本医師会青木重孝常任理事、本会稲葉憲之広報委員長及び日産婦医会清川尚副会長による「看護師等による産科業務の要望書」に関する記者会見を行った。

[資料：庶務7-1, 7-2]

武谷理事長より「学会として医会と共同歩調をとって要望書を厚労省に提出した」との報告があり、了承した。

(3) 日本医学会

特になし

(4) 日本不妊学会

日本不妊学会より、ICMART(International Committee for Monitoring ART)からの要請に基づいてInternational reportを提出する際には、本会が機関誌に公表した資料を使用したい、との依頼があった(11月24日)。
[資料：庶務11]

吉村理事より「従来本会のデータを使って不妊学会がICMARTに報告していた経緯がある。国際的なARTのモニタリングに我が国も参加していく必要があり、来年から本格的に行っていくということである。ESHREとASRMに関しては不妊学会が参加し、本会の登録・調査小委員会からデータを出すことで両学会が協力してICMARTに参加していこうとするものである」との説明があった。

特に異議なく、資料の使用につき、了承した。

〔Ⅳ. その他〕

(1) 医療の質・安全学会より、設立趣意書と設立記念国際シンポジウムのご案内を受領した(11月15日)。
[資料：庶務8]

2) 会 計 (岡村州博理事)

(1) 12月中または1月初旬に、来期に向けての予算査定委員会を開催する予定である。

(2) **岡村理事**より「事務局移転積立金残高の取扱いに関し、事務局移転の目的を終了したので、会計士と相談の上、残高80百万円のうち減価償却分(20百万円程度)控除後の60百万円程度を当年度中に涉外特別会計に振替えることとしたい」との提起があり、特に異議なく承認した。

3) 学 術 (和氣徳夫理事)

(1) 会議開催

①第2回プログラム委員会を11月24日に開催した。

和氣理事より「高得点演題、一般演題の採択基準について審議した。第2回学術委員会、学術担当理事会にて決定し、第3回理事会で報告致したい」との報告があった。

②第2回学術委員会、学術担当理事会を12月16日に開催する予定である。

(2) 学術奨励賞に関する補足説明について [資料：学術1]

和氣理事より「第5回常務理事会で学術奨励賞の資格要件が曖昧であると指摘されたことを受け、通信で学術委員会を開催し、委員からの意見を頂いた。武谷理事長と協議の結果、[資料：学術1]の補足説明を加えることとし、再度学術委員会で審議し、委員の賛同を得た。ついては、本件につき諮りたい」との提起があった。

武谷理事長「多くの方から希望・提案を頂いた。集約すると、学術奨励賞は功なり名を遂げた方をretrospectiveに文化勲章の如く顕彰するものではない、プロモーションが望まれる方を対象としたら如何か、との意見であった。当面は資料にあるとおり学術奨励賞を考えたい」

岡村理事「主旨は若い研究者のエンカレッジにあるので、このような考えで宜しいかと思う」

以上協議の結果、学術奨励賞に関する補足説明を会員宛に行うことを、承認した。

(3) 学術集会期間短縮検討小委員会の答申案について [資料：学術2]

和氣理事より「第4回常務理事会で木曜日に総会を開催することを提案したところ、他学会の状況につき質問があった。調査したところ多くの学会では資料にあるとおり、学術集会の前に総会を開催している。総会＝木曜日開催となると、学術集会の期間は一般会員にとっては3日間、役員にとっては4日間となる。一般会員に対する学術集会参加へのプロモーションの観点からは、総会＝木曜日開催は可能ではないかと考える。第3回理事会にスケジュール案を正式に提案し、承認されればホームページに半年程収載し、会員の意見を広く集めたい」との報告があった。

岡村理事「期間短縮はいつから実施するのか」

和氣理事「早ければ第61回学術集会から実施したい」

岡村理事「それに対しては異議がある。既に第61回学術集会長を公募し立候補者がいる。学術集会のスケジュール変更は本来公募の前に示すべきであり、学術集会長の公募後にスケジュールを変更するのはリーズナブルではない。時期としては第62回以降とすべきである」

和氣理事「早ければ、ということである」

以上協議の結果、期間短縮の方向性につき、承認した。

4) 編集 (岡井 崇理事に代わり古山将康幹事)

(1) 会議開催

①編集会議を11月25日に開催した。

②JOGR編集会議を11月14日に開催した。

③第2回編集担当理事会を12月16日に開催する予定である。

5) 渉外 (丸尾 猛理事)

[FIGO 関係]

(1) FIGO President の Dr. Acosta 氏より 2005 年 9 月 18-19 日にロンドンで開催された会議で、The third stage of labour and postpartum hemorrhage (PPH)の管理指針に関して2つの動議が出された。

1) member societies が、PPH による母体死亡を減らすべく活動の代表者に権限を与えるために、midwife, nursing and medical colleagues と会議をもつこと、2) oxytocin と misoprostol の適正使用について看護師、助産師、general practitioner に教育を行い、また OB/GYN はこれら薬剤の継続的な供給と機能的な輸血バンクの設立について政府に議案を通す必要がある。

(2) FIGO Congress Marketing Executive の Dr. Foerster 氏より、1) 第58回日産婦学会で congress desk に FIGO 2006 second announcement brochure を用意したい、2) FIGO 2006 公式 Website に第58回日産婦学会のバナー/ロゴ link を提供したい旨の書面を受領した (10月20日付)。

(3) XVII FIGO World Congress of OB/GY Organizing Chairperson の Dr. Yahya 氏より、2006 年 11 月 5-10 日に Kuala Lumpur で開催される FIGO 2006 Congress の主要目的の一つは Women's Health 領域での最新かつ関連情報を広めることである。この Congress を成功させるために世界から参加者を募っているところであるが、日産婦学会からも出来るだけ多数の参加をお願いしたい旨の書面を受領した。

[AFOG 関係]

(1) 丸尾理事より AFOG Secretariat Dr. Sumpaico 氏に、日産婦学会が 1-month AFOG Earthquake Fund Campaign に対して 30 万円の支援を行なうことを決定した旨を通知した (10月28日付)。

パキスタン地震義捐金 (1-month AFOG Earthquake Fund) 援助に対して、11月11日に30万円の義捐金送金を完了した。この件について本学会 home page に掲載し、会員へ通知する。

(2) AFOG Secretariat Dr. Sumpaico 氏より AFOG Council Members Year 2005-2007 Directory の通知を受領した (10月27日付)。

坂元正一名誉会員：Chairman, AFOG Advisory Committee、

武谷理事長： Chairman of the Organizing Committee, XX AOCOG 2007、
丸尾理事： Council Member、
村田代議員： Vice-President, Chairman, Journal Committee (2005-2006), Chairman, Scientific Programme Committee, AOCOG 2009、
岡井理事： Chairman, Journal Committee (2006-2007)、
池ノ上代議員： Chairman, Maternal & Perinatal Health Care Committee

[ACOG 関係]
特になし

[その他]

(1) Taiwan Association of Obstetrics and Gynecology の Dr. Yang より武谷理事長宛に、2006年3月25-26日に開催される Annual Conference of Taiwan Association of Obstetrics and Gynecology での講演に招待したい旨の書面を受領した(11月10日付)。

6) 社 保 (嘉村敏治理事)

(1) 会議開催

①第2回社保委員会を12月16日に開催する予定である。

(2) 京都府立医科大学 本庄英雄教授及び国際医療福祉大学熱海病院 五来逸雄教授連名にてエストラジオール外用ジェル剤「エストロジェル」の早期承認に関する趣意書を受領した。[資料：社保1]

生殖・内分泌委員会に同趣意書の内容につき検討を依頼すること、また、その意向を踏まえ第3回理事会上程する方向性を、了承した。

(3) 11月2日付朝日新聞記事「診療報酬減額に拍車」について [資料：社保2]

(4) 11月6日付日経新聞記事「医賠償保険の対象事故」について [資料：社保3]

7) 専門医制度 (宇田川康博理事)

宇田川理事より「1月28日に中央委員会を開催する。課題である研修施設の認定基準や面接試験方法につき集中討議する予定である」との報告があった。

8) 倫理委員会 (吉村泰典委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録(平成17年10月31日)

- ①ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：51 研究
- ②体外受精・胚移植、およびGIFTの臨床実施に関する登録：653 施設
- ③ヒト胚および卵の凍結保存と移植に関する登録：554 施設
- ④顕微授精の臨床実施に関する登録：386 施設
- ⑤非配偶者間人工授精の臨床実施に関する登録：22 施設

(2) 会議開催

①第7回登録・調査小委員会を11月29日に開催する予定である。

②第4回着床前診断の適応に関するワーキンググループを11月10日に開催した。

③第4回倫理委員会を11月11日に開催した。

④会告見直しに関するワーキンググループ第3回会議を10月5日に、第4回会議を10月27日に開催した。

(3) 会告見直し(案)について [資料：倫理1]

吉村理事より資料に基づき、「重要と思われる6つの会告について改定を行った。主な変更点は、①生殖補助医療実施医療機関の登録と報告に関する見解について、登録申請制度や登録施設の設備を分かり易く記載した、また、実施登録施設における実施責任者の要件につき矛盾の無い様にした、②体外受精・胚移植に関する見解について、解説文が時代にそぐわない点が多いことからこれを省略し、すつき

りとした形にした、登録に必要な申請書の様式を変更した、③顕微授精に関する見解について、様々な検討の結果、解説文を簡潔明瞭にした、④ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する見解について、従来ヒト胚および卵としていたが、これが卵子なのか受精卵なのか分かり難い会告であったので、分かり易く卵子とした、⑤XY精子選別におけるパーコール使用の安全性に対する見解について、基本的には多くの施設で使用されており、今回会告から削除した、また、使用に関しては医師の裁量権の範疇に属する問題であることを記載した、⑥非配偶者間人工授精に関する見解について、厚労省の指導もあり凍結保存精子を用いることを明記した、また、同一提供者からの出生児は10名以内とすることを記載した、この点については、厚生科学審議会の生殖補助医療部会で人工授精に関する会告が決まっているが、それを睨んだ上でこの改定を行った。非常に多くの改定を行ったので、先生方には改定案を読んで頂き今回の理事会で審議することと致したい」との説明があった。

武谷理事長「今回の改定は会告を実態に即した文言としたことである。内容を変更したつもりはないが、一部誤解を招く文言を省いたということである。例えば体外受精では従来患者夫婦の戸籍を確認する文言があったが、プライバシーの問題もあるのでこれを婚姻という文言に留め、後は常識的な判断に委ねた。会告がどのような意味を持つかというような議論もあったようだが、現時点では改めてそれを取り込むよりは、今まで慣習的に考えてきた会告を想定して今回の改定を行った。また、会告に違反すれば自動的に懲罰の対象となるものではなく、会告にも軽重があることを理解して頂きたい。必ずしも懲罰にリンクするものではないが、内容によっては認めがたいものもあるということである。医会の先生方から本件につき医会にも報告して頂きたい」

吉村理事「もう一度倫理委員会を開催する予定であり変更となることもありうるが、本案を理事会までに常務理事・監事の先生方に読んで頂き、問題があれば早めに言って頂くか、理事会で討論して頂ければと思う」

落合理事「新旧対照表を作成して頂けないか」

吉村理事「当初ワーキンググループでもそういうことをしたが、殆ど解説を無くしてしまうとの経緯もありこれだけ変更点があると中々それが難しい。『倫理的に注意すべき事項に関する見解』を添付することでご了承頂きたい」

和氣理事「理事会の承認事項であれば予め各理事にも読んで頂いた方が宜しい」

吉村理事「倫理委員会を12月月初に開催する予定であり、そこで変更となる可能性もある。そうすると理事会まで1週間程度であり時間的に厳しいが、出来るだけその方向で考えたい」

吉川理事「改定案は見解としているが、これが会告か否か確認したい」

吉村理事「一応会告ということで認識している」

武谷理事長「会告と見解を使い分けている訳ではないが、会告とは何かとの質問をよく受ける。見解も会告も決まりなので会員に対しこれを守って診療して下さいとの意味合いであり実質的には変わらないと考えている」

以上協議の結果、本件につき理事会で審議する方向性を、承認した。

(4) 11月7日付読売新聞記事「日本人249人に卵子提供」について [資料：倫理2]

(5) 11月10日付日経新聞記事「習慣流産に着床前診断」について [資料：倫理3]

吉村理事より「着床前診断の適応に関するワーキンググループでは11月10日あるいは現時点においても結論は出ていない。次回の理事会に報告できるよう鋭意努力している。日経のこの記事は間違いである」との報告があった。

(6) **吉村理事**より「本日付日経新聞記事『韓国のES細胞研究拠点 卵子入手巡り所長辞任』について、患者から有償で卵子を提供されたことあるいは研究員から卵子提供を受けたことが問題となっている。現在このような研究を日本でも認める方向で文科省では話し合いをしている。本職も参加しているが、ヒトクローン胚研究利用作業部会で来年の3月～4月にガイドラインを決定する予定であり、日本ではこのような問題が起こらないものと思う」との報告があった。

9) 教育 (星 和彦理事)

(1) 会議開催

①第2回教育委員会を11月2日に開催した。

②第2回教育委員会打合会を12月16日に開催する予定である。

(2) 「産婦人科研修の必修知識 2004」について

①11月24日現在2,848部の販売実績になっている。

②残部が少なくなったが、増刷は行わず、改訂版を2007年初旬に発刊する旨のアナウンスを機関誌ならびに本会ホームページに収載する。

星理事より「残部は印刷会社からの贈呈を含めるとあと200部程度となっている。増刷する場合500部以上売れないと採算がとれないが、今後500部以上売るのは困難な状況である。従って増刷は行わず、改訂版の発刊準備を急ぎ、2006年12月～2007年1月頃から売り出す方向で考えたら宜しいのではないか、というのが教育委員会の結論であり、承認頂きたい」との報告があった。

特に異議なく、承認した。

(3) 「用語集・用語解説集」について

2006年中に改訂版を発行予定で、鋭意作業を進めている。なお、今後用語集・用語解説集については4年毎に改訂版の発行を目指す。

星理事より「現在の用語集・用語解説集は好評で売行きも良く、増版を続けている。従来見直しの期間について規定はなかったが、一定のスパンで改訂を考えた方がよいとの意見があり、(委員の)任期2年×2期をベースに、今後は4年のスパンで大幅な改訂を行うこととした。そうすると次回改訂は2006年となる」との説明があった。

嘉村理事「現在大学病院等は包括医療となりICD10を採用しているが、恐らく包括医療の施設が広がるということもあるので、その辺りも考慮して用語集の改訂をして頂きたい」

星理事「その方向で考えたい」

落合理事「ICD10のバージョンアップが出来たが、色々なところに公布し矛盾点等を蓄積しておいて頂きたい。各先生から意見を頂ければICD11作成の際に具体的な提案が出来るものと思う」

協議の結果、特に異議なく了承した。

(4) **星理事**より「学術集会の研修プログラムを画像により記録する件について、来年度よりソニーによる資金面での支援がなくなることから、本会が負担して事業を継続するか否かにつき付託されて教育委員会で検討した。費用として、①画像により記録を残すことだけであれば、撮影のみで80～100万円、②教育用に貸し出す場合、スライドの加工や著作権の問題をきちんとチェックの上、DVDを製作する作業が加わり、+350万円、③インターネットでの放映に+200万円、④DVD販売費用+200万円、⑤包装費・運賃その他コスト+450万円、が掛かり合計で1,280万円程度を要するとの試算となった。採算的には、DVD価格8,000円/1枚で2,000枚を販売しないと赤字となることが判明した。検討の結果、①2,000枚の販売達成は難しいと想定されること、②DVDの貸し出しまでを行うことについても、ビデオでの貸し出し実績が殆どないこと、から教育委員会としては消極的である。なお、画像として記録を残すことについては、教育委員会でも結論が出ず、常務理事会、理事会に諮りたい」との提起があった。

稲葉理事「DVDの販売は広報委員会が担うこととなるが、ビデオの貸し出し実績がないことを勘案すれば荷が重い」

武谷理事長より「教育活動に関しては出来るだけ支援するとの原則を確認し、各地域の希望に応じて柔軟に考える。画像による記録は費用対効果を勘案し現時点では進めることはしない。それで宜しいか」との見解が示され、特に異議なく、承認した。

Ⅲ. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 学会のあり方検討委員会 (吉川裕之委員長)

(1) 会議開催

①第5回学会のあり方検討委員会を11月25日に開催した。

吉川委員長より「従来あり方検討委員会では周産期を中心とした医師不足のようなテーマを中心に検討してきたが、産婦人科医療提供体制検討委員会が設置されたことに伴い、今後データベースは本職が継続して行うが、それ以外はあり方検討委員会のテーマとはしないこととした。今後の中心テーマについては本日開催したあり方検討委員会で議論した結果、次の2つとなった。①学会のビジョンやグランドデザインを描くこと。学術的、財政的、社会的目標を見直して中長期的展望を描く、②水上代議員から提案されたガイドラインを作成する準備委員会につき、学会・医会ワーキンググループとも協力して準備委員会を立ち上げるまでの流れに関してあり方検討委員会に関わっていくこととした」との報告が

あった。

②産婦人科医療提供体制検討委員会の第1回全体会議を11月11日に開催した。

[資料：学会のあり方1,1-2]

産婦人科医療提供体制検討委員会**海野委員長**より資料に基づき説明があり、「①今年度中に試案の形で中間報告を行ない、会員の先生方に検討して頂ける段階まで持っていきたい。可能であれば来年度末までにこの委員会の役割を完結させたいと考えている。資料の『中間報告案』を読んで頂き意見等あれば適宜お聞かせ願いたい。②小児科・産科における医療資源の集約化・重点化に関するワーキンググループの報告書に関して、最新版（小児科・産科医師確保が困難な地域における当面の対応について）につき厚労省母子保健課に照会したところ産科に関して内容は余り変わらないのではないかとのことであった。母子保健課より全体の方向性に関して本会としてある程度容認して貰いたいとの要請があったので諮りたい」との提起があった。

藤井監事「一律にどこでもやれるような内容ではないので、流動的に対応できるようにはしてある。唯3月末を目途に1つの形に纏めたいというのが厚労省の考えである。大枠としてこのような方向性で本会がサポートして欲しいというのが厚労省の依頼であり、出来れば11月末までに回答して欲しいとのことである」

武谷理事長「産婦人科医療提供体制検討委員会の大枠から見ても厚労省の中間答申との間に齟齬はないか」

海野委員長「ある特定のパターンの場合の1つの緊急対策で、それを推し進める上でこのような枠組みを作る必要があるだろうとの考えである」

藤井監事「より具体化するために特定のところに落ち着かせようとしていると考えて欲しい」

海野委員長「産婦人科医療提供体制検討委員会で作ろうとしているグランドデザインの中にはこのようなパターンの集約化や診療の充実も含まれるだろうと思う。それぞれの地域によって色々なやり方やパターンがある筈であり、今回はその中で特に緊急に対応しなければいけないところを検討している」

藤井監事「3月までに意見を出して報告書の内容を変えることは出来ると思われる」

武谷理事長より「応急処置的な意味合いもあるということである。各団体の足並みが揃わないといけないが、当面未だ流動的なところがあり、藤井監事や海野委員長とも相談しながら基本はこれをお認め頂くことで宜しいか」との意見があり、これを承認した。

(2) 第3回「小児科・産科における医療資源の集約化・重点化に関するワーキンググループ」での討議について [資料：学会のあり方2]

(3) 10月26日付読売新聞記事「内閣改造どうなる女性枠」について [資料：学会のあり方3]

(4) 大学及び関連病院に関する実態調査途中経過について [資料：学会のあり方4]

吉川委員長より資料に基づき現状での分析結果につき説明があった。

(5) 各地方部会長宛「全国周産期医療データベースに関する実態調査についてのお願い」について

[資料：学会のあり方5]

吉川委員長より資料に基づき説明し、常務理事会に出席している先生方へ各地方部会の協力を要請した。

2) 広報委員会 (稲葉憲之委員長)

(1) パスワード登録状況 (11月4日現在)

[資料：広報1]

在籍会員 15,526名

登録済会員 7,320名 登録率 47.1%

稲葉委員長より「理事長と連名で再度地方部会長宛に登録の依頼状を出す予定である」との報告があった。

(2) ACOG Electronic Membership の Annual Fee について、ACOG より返信を受領した (11月2日付)。[資料：広報2]

ACOG は一人当たり年間の Annual Fee を本会からの参加者数に応じ段階的に以下の通りと主張して

いる。

500－999名 US\$25.－/1人
1,000－4,999名 US\$15.－/1人
5,000－9,999名 US\$10.－/1人

稲葉委員長より「本件に関しては、US\$1.－/1人の約束がどうなったのか Executive Vice President R.Hale 氏に再度確認する」との報告があった。

佐藤監事より「誰が参加するのか準備しておく必要がある。」との指摘があった。
以上協議の結果、会員に参加の意思を確認することを、了承した。

(3) 稲葉委員長より「バナー広告について、(株)朝日エルより企画概要の説明を受け、バナー広告の新設及び日産婦学会ニュース配信時に協賛企業情報の会員向け配信サービスを実施することとした。枠としてトップページ3枠、会員専用ページ3枠の計6枠とする。広告料は1ヶ月掲載の場合20万円、6ヶ月掲載80万円、1年間掲載120万円とし、広告収入の配分は本会85%、朝日エル15%とする。広報委員会で本企画を承認した」との報告があり、これを了承した。

3) AOCOG2007 組織委員会 (武谷雄二委員長)

(1) 会議開催

①第3回 AOCOG2007 組織委員会を11月22日に開催した。

矢野幹事長より「実行委員会を12月17日理事会終了後に開催する。今後は経費節減のため実行委員会は理事会終了後に開催したい」との報告があった。

4) 生殖医療評価機構検討委員会 (田中俊誠委員長)

特になし

5) 女性健康週間委員会 (石塚文平委員長)

(1) 会議開催

①第5回女性健康週間委員会を11月4日に開催した。第6回女性健康週間委員会を12月9日に開催する予定である。

石塚委員長より「三越日本橋本店1階中央ホールでのイベント開催を計画している。開催期間は来年3月7日(火)・8日(水)の2日間であり、ご承認頂きたい。また、丸の内オアゾにても3月1日(水)～3日(金)のうち1～2日間イベントを開催する予定である」との提起があり、異議なく承認した。

(2) 平成17年度公開講座状況について [資料：女性健康週間1]

(3) プレス向け勉強会の開催について [資料：女性健康週間2]

(4) P&G ウィスパーがスポンサーとなる書籍出版企画について [資料：女性健康週間3]

(5) 市民公開講座について

日本シェーリング(株)より来年の市民公開講座について従来通り補助を行う旨新潟大学に回答があった。但し契約については従来の2年契約ではなく、今回より学術集会長と単年で契約することとなった。

なお、来年の市民公開講座の内容は「出産・育児に悩んでいませんか。みんなで考えましょうー楽しい、出産・育児を」(仮題)で、妊娠・出産・育児に関する悩みごと(特に育児)などをテーマとし、その現状と解決法などについて、講演および討論を行う予定である。開催日は平成18年4月22日(土)午後3時～午後6時、場所はパシフィコ横浜アネックスホール。

高桑幹事より第58回学術集会に関し進捗状況の報告があった。

IV. その他

岡村理事より「学術集会会計の管理及び監査の一元化を検討したい。については本会の会計を見て頂いている会計士とは別の会計士に作業を依頼することと致したく、人選については理事長、庶務担当常務理事、会計担当常務理事に一任頂きたい」との提案があり、了承した。

最後に落合理事より来年1月19日に開催される少子化対策/次世代育成フォーラムに関し報告があり、了承した。

以上